

令和4年11月29日  
第5回\_六角川流域治水協議会資料

# 流域治水対策等の主な支援事業について

---

## ○被害対象を減少するための対策

- ・防災集団移転促進事業

## ○被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・都市防災総合推進事業

災害危険エリアにおいて、地域が一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とした、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等に対し事業費の一部を補助

## 【事業の概要】

### 施行者

市町村、都道府県（市町村からの申出に基づく）、都市再生機構（自治体からの委託に基づく）

### 移転元地（移転促進区域）

自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域(※)

※災害危険区域、浸水被害防止区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域

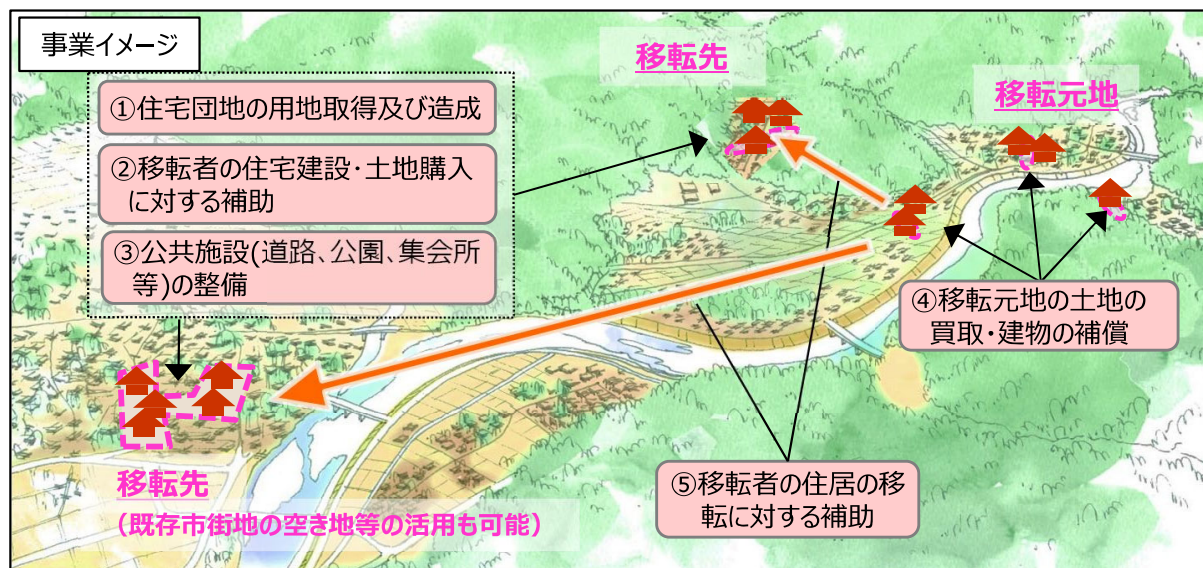
### 移転先（住宅団地）

5戸以上(※)かつ移転しようとする住居の数の半数以上

※ただし、災害ハザードエリア外からの移転については10戸以上

## 【国庫補助の対象となる主な経費】（補助率 3 / 4）

- ① 住宅団地の用地取得及び造成  
（住居の移転に関連して移転する要配慮者施設に係る土地の整備を含む。  
なお、分譲の場合は補助対象外。）
- ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助  
（住宅ローンの利子相当額）
- ③ 住宅団地に係る公共施設の整備
- ④ 移転元地の土地の買取・建物の補償  
（やむを得ない場合を除き、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買い取る場合に限る。）
- ⑤ 移転者の住居の移転に対する補助
- ⑥ 事業計画等の策定に必要な経費（補助率 1 / 2）



## 補助基本額における財源内訳

国庫補助金 3/4

一般補助施設整備等事業債  
(充当率90%)

一般財源

元利償還の80%を特別交付税措置  
50%を特別交付税措置

※補助基本額には個別限度額、合算限度額あり。  
※都道府県が実施する場合は、特別交付税措置対象外。

## 地方財政措置

- 1) 地方負担分については一般補助施設整備等事業債の対象（充当率90%）。その元利償還金の80%を特別交付税措置。  
※事業計画等の策定に必要な経費の適償性については、財政部局と協議すること。
- 2) 一般財源分についても50%を特別交付税措置。  
※⑥事業計画等の策定に必要な経費についても同様。

## 地域・集落が抱える 防災上の課題

- ⊖ 洪水や津波、土砂災害など、自然災害リスクが高い
- ⊖ 堤防整備など、ハード整備が困難
- ⊖ 地域から、住宅の移転要望がある

⋮

防災集団移転促進事業により、地域・集落の集団移転を進められます。  
災害前の移転にも活用できます。

### 地方公共団体による 事業の実施

地方公共団体が移転先の整備  
や移転者への助成などを行います。

- ・ **5戸からの集団移転が対象**  
**(災害ハザードエリア外からの移転に  
ついては10戸以上が対象)**
- ・ 移転先の住宅団地の整備  
(住宅団地の場所は自由に決定)
- ・ 移転元地の買取
- ・ 移転者への助成 (引越費用、住宅  
建築費用)

### 移転者への支援

地方公共団体が集団  
移転事業を行うことによる  
手厚い資金援助

- ・ 移転先の住宅用地の提供  
(貸付or分譲)
- ・ **移転元地の買取** (家屋補償  
も可、譲渡所得控除もあり)
- ・ **引越費用や住宅建築費用**  
(住宅ローン利子相当分)  
**への助成**

### 国による特別の支援

特別法に基づき、地方  
公共団体に対して手厚い  
財政支援を実施

- ・ 補助率：3 / 4
- ・ 地方財政措置 (特別交  
付税等) と合わせて支援  
(都道府県が事業を実施する場合は、  
特別交付税措置対象外)

集団移転による安全・安心な暮らしを実現



# 防災集団移転促進事業(熊本県球磨村渡地区)

- 熊本県球磨村渡地区では、令和2年7月豪雨により、一級河川球磨川とその支流が広範囲で氾濫し、浸水及び氾濫流により未曾有の被害が発生。
- その後、渡地区では球磨村復興計画の策定過程で、住民から高台など安全な場所での住まいの確保に向けた要望があり、さらに令和3年1月公表の「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」において、河川事業（遊水地及び引堤）による治水対策が位置づけられた。
- 防災集団移転促進事業の活用及び河川事業との連携により、災害リスクの高い住居を安全な高台へ移転することで、安全・安心な居住の確保を図る。





避難地・避難路等の公共施設整備や避難場所の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援

赤字部：R4年度予算拡充事項

## ○ 都市防災総合推進事業の概要 事業主体：市町村、都道府県 等

| 事業メニュー                | 主な交付対象施設等                                                                                                        | 国費率                    |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ①災害危険度判定調査            | ・各種災害に対する危険度判定調査                                                                                                 | 1/3                    |
| ②盛土による災害防止のための調査      | ・盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握のために必要な調査<br>※盛土規制法に基づく基礎調査                                                               | 1/3                    |
| ③住民等のまちづくり活動支援        | ・住民等に対する啓発活動<br>・まちづくり協議会活動助成                                                                                    | 1/3                    |
| ④事前復興まちづくり計画策定支援      | ・事前復興まちづくり計画策定                                                                                                   | 1/3                    |
| ⑤地区公共施設等整備            | ・地区公共施設(避難路、避難地(避難地に設置する防災施設を含む))<br>・地区緊急避難施設(指定緊急避難場所(津波避難タワー、避難センター等)、避難場所の機能強化(防災備蓄倉庫、非常用発電施設、感染症対策に資する設備等)) | 用地：1/3<br>工事：1/2<br>※1 |
| ⑥都市防災不燃化促進            | ・耐火建築物等の建築への助成                                                                                                   | 調査 1/3<br>工事 1/2       |
| ⑦木造老朽建築物除却事業          | ・密集市街地における木造老朽建築物の除却への助成                                                                                         | 1/3                    |
| ⑧被災地における復興まちづくり総合支援事業 | ・復興まちづくり計画策定<br>・地区公共施設、地区緊急避難施設<br>・高質空間形成施設<br>・復興まちづくり支援施設                                                    | 1/2<br><br>1/3         |

※1：南海トラフ特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置づけられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については国費率2/3

※2：地域防災計画や市町村マスタープラン等の上位計画に記述された事前復興の取組内容を踏まえた事前復興まちづくり計画を策定しており、当該計画に基づく事業を実施する市町村

## ○ 地区要件

|      |                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施行地区 | <事業メニュー① ③～⑤><br>災害の危険性が高い区域（浸水想定区域、土砂/津波/火山災害警戒区域（地域）等）を含む市街地、大規模地震発生の可能性の高い地域※3、重点密集市街地を含む市、DID地区 |
|      | <事業メニュー⑥><br>大規模地震発生の可能性の高い地域※3、重点密集市街地を含む市、DID地区、三大都市圏既成市街地、政令市、道府県庁所在市                            |
|      | <事業メニュー⑦> 重点密集市街地                                                                                   |
|      | <事業メニュー⑧><br>激甚災害による被災地 等                                                                           |
|      | 事前復興まちづくり計画に基づく事業を実施する市町村※2                                                                         |

※3：地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域



津波避難タワー



避難センター



備蓄倉庫



避難場所に向かう避難路



避難地となる公園



沿道建築物の不燃化



都市防災総合推進事業は、以下の内容について支援可能です。

## 【ソフト対策】

### ○ 災害危険性の把握、ハザードマップなど

【災害危険度判定調査、住民等のまちづくり活動支援（1 / 3 補助）】

- ・中小河川や内水氾濫等の浸水シミュレーション、浸水想定を作成
- ・地域のハザードマップの作成、地区防災計画の作成
- ・住民ワークショップの開催、地区のまちづくり方針の作成
- ・指定緊急避難場所や避難経路（民間施設含む）の災害安全性の調査

例：津波の耐浪性診断、崖崩れ・土石流に対する構造安全調査（耐震診断は不可）、避難路沿いの崖等の安全調査など（工事を行う場合は、地区公共施設等整備の設計費として対応することも可（1 / 2 補助））



住民組織による防災マップの作成



まち歩きによる避難や危険箇所の啓発活動



防災ワークショップの開催



## 【ハード対策】

### ○ 地域の避難性や防災性向上のための避難路・避難地・空地の整備・改良

【地区公共施設整備（工事1／2、用地1／3補助）】

- ・避難路、避難地の整備

- ・避難路の安全性確保のための対策

例：アンダーパス等における排水ポンプ、排水路、避難路沿いの崖やブロック塀の崩落防止対策、火災により避難路の通行に支障が及ぼすおそれのある箇所における自主防災組織が活用する消火施設など

- ・避難地、防災公園の防災対策

例：マンホールトイレ、非常用照明設備、飲料水確保のための耐震性貯水槽、浸水対策（排水路、ポンプ、地盤嵩上げ等）など

※耐震性貯水槽については、消防署や消防団が利用する消火目的の場合は支援対象外だが、災害時に避難者の飲用水・生活用水の確保のための施設は支援対象。

- ・災害危険性の高い場所におけるバッファゾーン（防災空地）の確保

例：密集市街地や文化財周辺における火除け地の整備、土砂災害の危険性の高い箇所における防災空地の整備など



避難地



マンホールトイレ



かまどベンチ



避難路整備(道路の拡幅)



## 【ソフト対策】

### ○ 事前復興まちづくり計画策定（1 / 3 補助）

- ・大規模災害を想定し、事前に復興まちづくり計画を策定することを目途とした、事前復興準備の取組に対して支援。（※復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月）を参照）

＜主な支援内容＞

#### 訓練

例：講習会の開催、ワークショップの開催、復興イメトレなど、自治体職員および住民への事前復興に関する啓発訓練に要する経費

※オンラインで開催するものを含む

#### 基礎データ

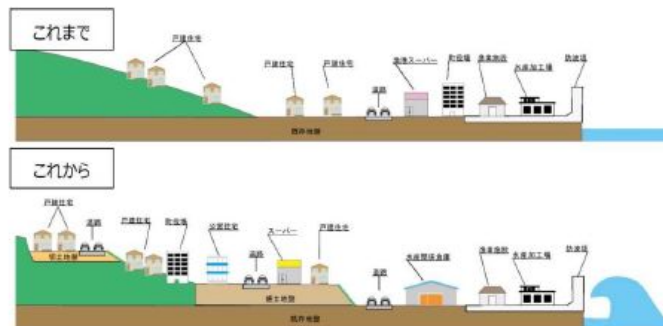
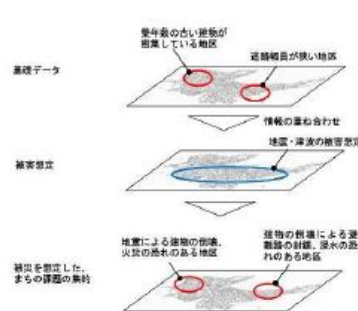
例：まちの基礎データと被害想定を重ね合わせ、インフラ関連の台帳、地籍調査などの都市の基礎データの事前整理、分析

#### 目標

例：まちづくり課題の抽出、復興手法の検討、事前復興計画の作成



（訓練）地元住民と復興訓練の開催（基礎データ）ハザードマップの整理



（目標）具体的な復興イメージの事前検討・作成

## 復興事前準備の5つのポイント

### 体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

### 手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

### 訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

### 基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

### 目標の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

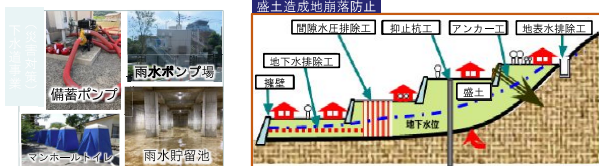
# 参考資料



○多様な地域の方針・ニーズを踏まえ、事業立ち上げから、事業実施・ソフト対策まで、きめ細やかに市町村の取組を支援

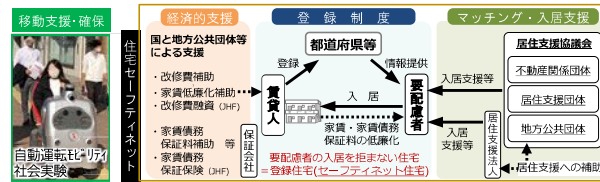
## 命と暮らしを守る安全・安心な社会の構築

- 防災・減災 国土強靱化
  - ＞下水道(雨水施設)、災害拠点、避難施設等の整備
  - ＞施設の耐震化・耐水化、盛土造成地耐震化・宅地嵩上げ
- 流域治水と一環した防災を主流化したまちづくり
  - ＞危険度判定、防災活動、安全な土地利用(立地適正化)



## 誰もが暮らしやすい健康で快適な環境の充実

- ポストコロナに対応したゆとりある空間づくり
  - ＞ウォークアブルシティ、公園・緑化、スマートシティ・オフィス
- 高齢者・子育て世帯などの居住・利便の確保
  - ＞高齢者等の住まい・移動確保、子育て施設・環境整備



## 地域資源を活かした持続可能な賑わいづくり

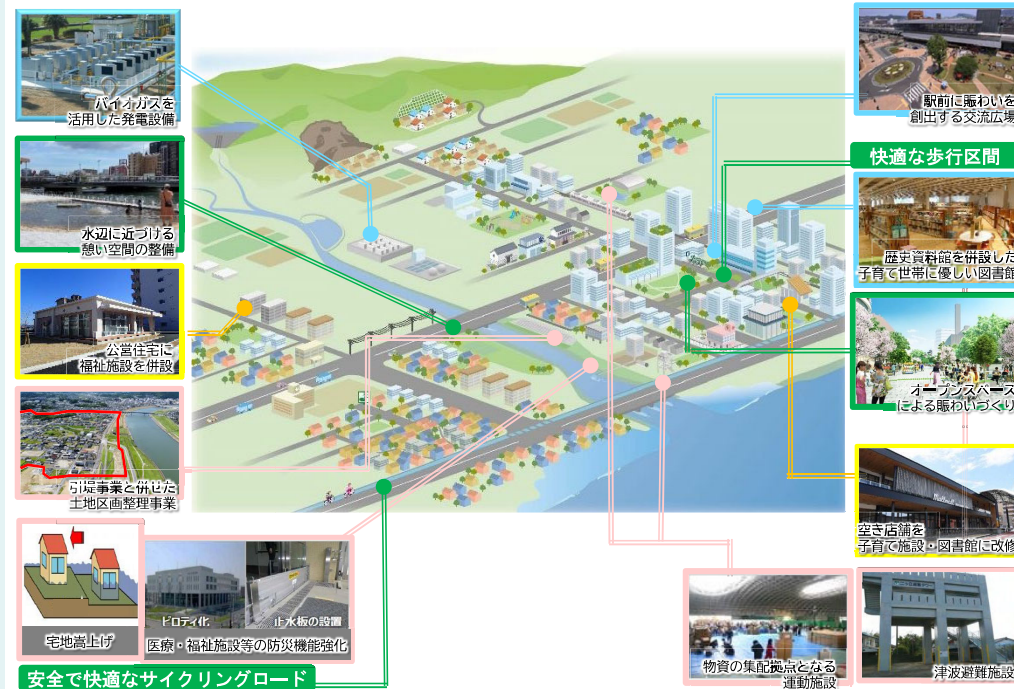
- 都市の持続性の確保、市街地の空洞化対策
  - ＞グリーン化(脱炭素)、ストックマネジメント(老朽化対策、公的資産活用)
  - ＞コンパクトシティ、空き地・空き家の有効活用、官民連携
- 自然・文化等の地元の財産を軸としたまちづくり
  - ＞地域資源活用、歴史まちづくり、景観・まちなみの魅力向上



## 調査・計画策定

## まちづくり・すまいづくり事業

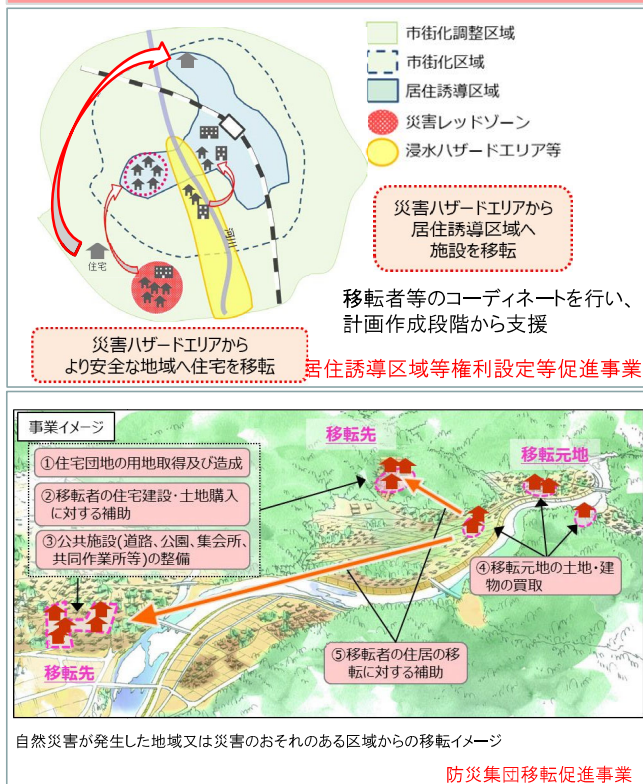
## 住民活動・官民連携・DX





# 命と暮らしを守る安全・安心な社会の構築

## 事前防災による安全な市街地の形成



## 施設の耐震改修・宅地の耐震化



## 雨水・浸水対策



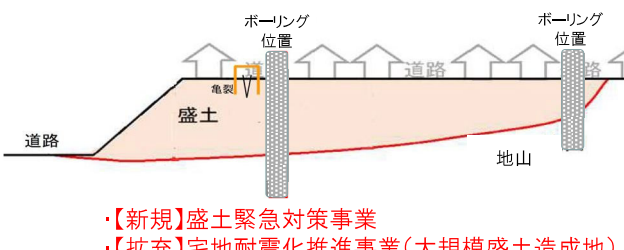
## 健全・良好な市街地の形成



## 防災上危険な密集市街地等の改善



地盤調査等の安全性把握調査や  
盛土の撤去・滑落防止の対策工事への支援





# 命と暮らしを守る安全・安心な社会の構築

## 避難路・避難場所・避難施設の整備

### ・【新規】無電柱化まちづくり促進事業

市街地開発事業等において電線共同溝方式によらない無電柱化への支援



避難場所への避難路の整備  
(大分市)

都市防災総合推進事業



避難地や防災拠点となる公園の整備  
(熊本県西原村)

都市公園事業



指定緊急避難場所の整備  
津波避難タワー(宮崎市)

都市防災総合推進事業



指定緊急避難場所の整備  
避難地(熊本県菊陽町)

都市防災総合推進事業



非常用食料・資機材等の備蓄  
のべおか  
防災備蓄倉庫(宮崎県延岡市)

都市防災総合推進事業



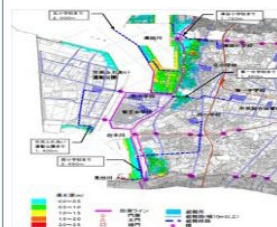
マンホールトイレ(熊本市)



下水管が破損した場合に使用する  
地震対策備蓄ポンプ(宮崎市)

下水道事業

## 避難のためのソフト対策



防災マップの作成



地域協力会による避難訓練

都市防災総合推進事業

## 災害からの復旧・復興



熊本城天守閣の復旧  
(熊本市)



都市災害復旧事業



河川氾濫による堆積土砂の排除  
やつしろ  
(熊本県八代市)



堆積土砂排除事業



歩道整備 県道28号熊本高森線  
ましきまち  
(熊本県益城町)



街路事業



# 誰もが暮らしやすい健康で快適な環境の充実

## ポストコロナに対応したゆとりある空間づくり

### 官民連携によるエリア価値の向上

#### まちなかウォーカブル推進事業

官民連携により既存ストックを活用し、まちの既存ストックの最大限の活用によるエリアの価値向上に資する人間中心・機動的なまちづくりを支援

#### 既存ストックの改修・改変・高質化



青空駐車を広場へ転換



空き家を活用した  
コワーキングスペースの設置

#### 多様なサービスの導入による利便性向上



人の回遊性を把握する  
カメラの設置



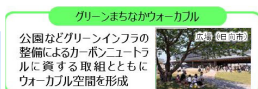
シェアモビリティの導入

### まちなかウォーカブルシティの推進

#### まちなかウォーカブル推進事業



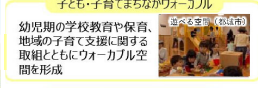
「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成



グリーンまちなかウォーカブル  
公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラルに資する取組とともにウォーカブル空間を形成



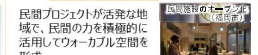
デジタルまちなかウォーカブル  
デジタル技術・データの活用、スマートシティの社会実装に関する取組とともにウォーカブル空間を形成



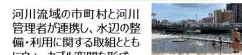
子ども・子育てまちなかウォーカブル  
幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に関する取組とともにウォーカブル空間を形成



鉄道沿線まちなかウォーカブル  
鉄道沿線市町村と鉄道事業者が連携し、公共交通を軸とした沿線生活圏単位でウォーカブル空間を形成



民間牽引まちなかウォーカブル  
民間プロジェクトが活発な地域で、民間の力を積極的に活用してウォーカブル空間を形成



かわまちウォーカブル  
河川流域の市町村と河川管理者が連携し、水辺の整備・利用に関する取組とともにウォーカブル空間を形成

### 都市公園のユニバーサルデザイン（UD）化の推進



スロープがあり車いすでも遊べる遊具の設置

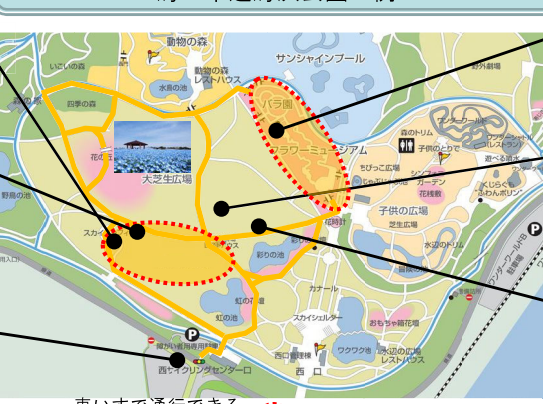


トイレのユニバーサルデザイン化の推進



障がい者用駐車場の確保

#### 国営公園におけるユニバーサルデザインの取組 ～海の中道海浜公園の例～



車いすで通行できる主要動線  
UD対応施設が集中するエリア



車いすで近づける花壇



インクルーシブ拠点施設の整備



段差のない園路への改修

#### 【新規】社会課題対応型都市公園機能向上促進事業

UD化、感染症対策等国として推進する施策への対応としてモデル的取組を行う公園を個別補助により集中的に支援。

## 高齢者・子育て世帯などの居住・利便の確保

### 公営住宅の整備

LSA（生活援助員）付集会所を併設した公営住宅



（鹿児島市）  
公営住宅整備事業

### バリアフリーの推進

公共施設にエレベーターを設置



バリアフリー環境整備促進事業

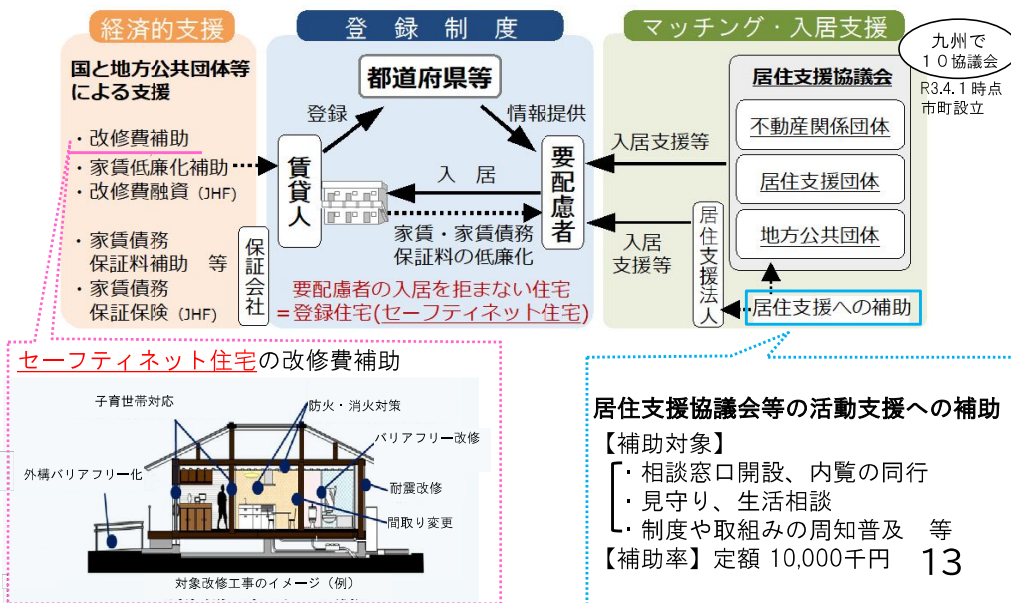
### 子育て支援施設の整備

住宅団地の既存建築物を改修し、閉店した大型商業施設を活用し、子育て支援施設を整備  
図書館・子育て支援施設などを集約整備  
都市再生整備計画事業



住宅市街地総合整備事業

### 住宅セーフティネット制度の概要



九州で10協議会  
R3.4.1時点  
市町設立

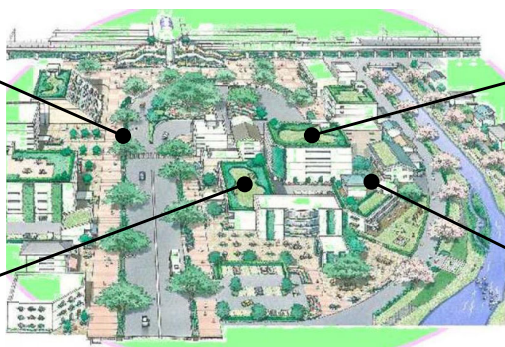


# 地域資源を活かした持続可能な賑わいづくり

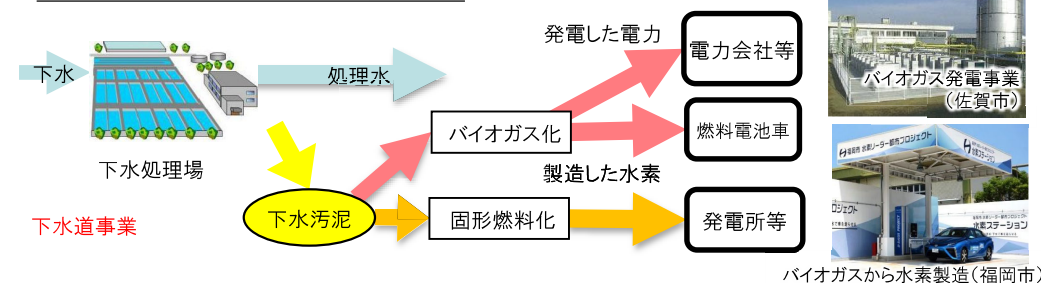
都市の持続性の確保  
市街地の空洞化対策

## グリーン化の推進

### ○総合的なグリーンインフラの導入



### ○下水汚泥のエネルギー利用(創エネ)



## ストックマネジメント(老朽化対策)、維持管理の効率化

下水道維持管理情報等を起点とした  
マネジメントサイクル

管渠の老朽化対策  
(福岡市)



都市公園  
老朽化対策

都市公園施設の老朽化対策  
(熊本市)



計画的な改築による  
施設機能維持

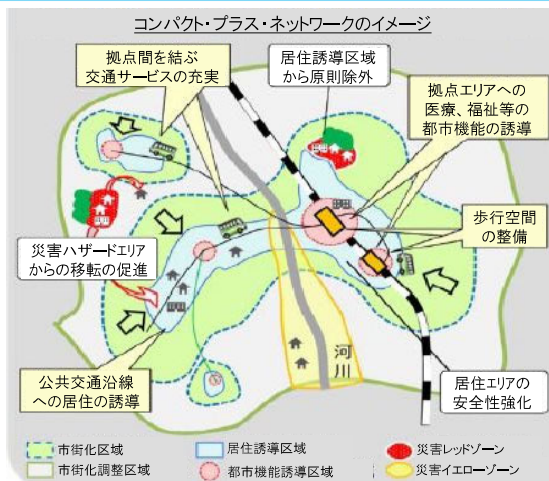
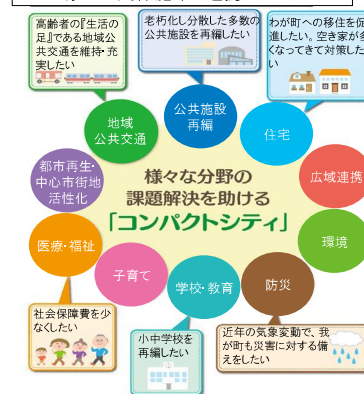
公営住宅の老朽化対策  
(福岡県田町)



## コンパクトシティの推進

生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化を推進するため、地域公共交通と連携し、居住や都市機能の集積を目指す「立地適正化計画」の作成を支援

様々な関係施策と連携イメージ



コンパクトシティ形成支援事業

## 空き家の有効活用

空き家を城下町観光ルート  
の拠点観光施設として活用(大分県杵築市)



危険な空き家を除却し  
介護予防拠点施設を整備(熊本県長洲町)

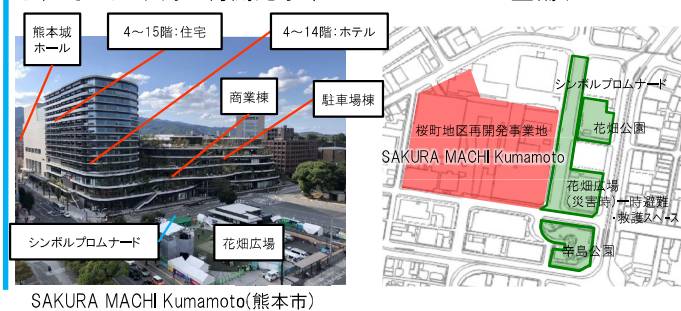


空き家対策総合支援事業

【拡充】空き家を除却した後の土地の整備への支援

## 都市機能の強化に向けた施設整備

### ○桜町地区市街地再開発事業・オープンスペース整備(シンボルプロムナード・花畑広場)



・バスターミナルや商業施設・ホテル・熊本城ホールなど都市施設を併設した複合ビル新設による、公共交通と連携したコンパクトシティの形成  
・オープンスペースとして広場やシンボルプロムナードを併せて整備し、賑わいの創出。  
・大規模災害時には、施設等にて一時帰宅困難者11,000人が3日間滞在することが可能。また、オープンスペースは一時避難・救護スペースとして活用。

市街地再開発事業



# 地域資源を活かした持続可能な賑わいづくり

自然、文化等の地元の  
財産を軸としたまちづくり

## 歴史

(熊本県山鹿市)

### 景観計画

豊前街道山鹿地区  
『山鹿の歴史をよく表した景観』  
景観を阻害するものは重点的  
に修景



街なみ環境  
整備事業



あわせて、重要文化財や温泉宿場町の  
伝統等を維持し、一体として魅力を向上



「さくら湯」再建



重要文化財「八千代座」  
周辺広場の整備  
都市再生整備計画事業

(大分県竹田市)

岡城跡・城下町の歴史的  
街並みの保全、歩きやすい  
道路の整備により、観光客  
が増加



都市再生整備計画事業

●来訪者への歴史ガイド施設等の整備



竹田市歴史文化館



岡城観光の拠点

(鹿児島県南九州市)

観光拠点(知覧武家屋敷)へのWi-Fi整備



古民家等観光資源化支援事業

・トイレの洋式化  
多言語対応 等

## 文化

### 温泉

(大分県別府市) (Park-PFI) 官民連携賑わい創出事業

民間活力による観光資源のさらなる魅力向上

- 都市公園の未利用地を活用し、  
グランピング、バーベキュー場等の整備
- 特定公園施設として、トイレ棟、  
エントランススペース、有料駐車場の整備



地獄蒸し



温泉



別府グランドシア

### お酒

(佐賀県鹿島市)

街なみ環境整備事業

「鍋島」で有名な土地であり、多く  
の酒蔵が残る肥前浜宿の整備

- 白壁土蔵の酒蔵の保存修理
- 酒蔵を巡るための  
道路美装化、建築物の修景、  
駅前広場の整備



肥前浜宿

・鹿島酒蔵ツーリズム  
観光客増加

効果



## 自然

(福岡県柳川市)

### 景観計画

「ゆつら〜と」柳川時間の  
流れる風景づくり  
水の巡る景観を守り、整え、  
水郷柳川の魅力を生かす



(イメージ)

●散策道の整備 まちなかウォーカブル推進事業



柳河・城内地区 内堀線



文化会館前

●水辺を楽しめる水上デッキ  
都市再生整備計画事業

(福岡県北九州市)

### 景観計画

水辺に近づく憩い空間のあるウォーターフ  
ロント景観の形成

●市シンボル公園  
の親水広場



勝山公園・紫川親水公園

都市構造再編  
集中支援事業

●周辺の景観とマッチ  
した形の公園便益施設



勝山公園

●特定公園施設として  
広場、植栽等の整備  
(Park-PFI)

官民連携賑わい創出事業

### ノスタルジー

(大分県豊後高田市) 都市再生整備計画事業

- ・昭和の懐かしさを軸とし、昭和30年代の民家や商店を再現
- ・人が周遊するように仕掛け、観光客が増加

- 昭和の商店街
- 昭和の町をめぐる周遊バス
- 昭和の町街路灯



ソフト  
支援

- ・広報宣伝、イベント開催費
- ・ノベルティ製作



## (参考) 収録事例・主要事業紹介

1. 地方公共団体名、2. 地区名等、3. 事業名、4. 事業期間、5. 事業概要

①



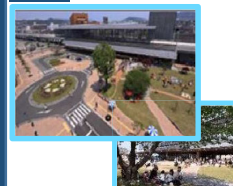
1. 宮崎市  
ふたつだて
2. ニツ立地区
3. 都市防災総合推進事業
4. H25～H29年度
5. 津波避難施設

⑥



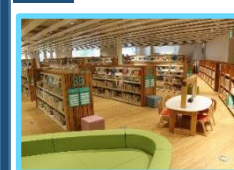
1. 鹿児島県薩摩川内市  
さつませんだい
2. 天辰第一地区
3. 道路事業  
(土地区画整理事業)など
4. H9～R4年度
5. 引堤事業と併せた  
土地区画整理事業

⑪



1. 宮崎県日向市  
ひゅうが
2. 日向市駅周辺地区
3. 都市再生整備計画事業
4. H18～H22年度
5. 駅前に賑わいを創出する  
交流広場

⑬



1. 長崎県大村市
2. 大村中心地区
3. 都市再構築戦略事業
4. H26～H30年度
5. 歴史資料館を併設した  
子育て世帯に優しい図書館

②



1. 宮崎県都城市  
みやこのじょう
2. 都城市中央地区
3. 都市再構築戦略事業
4. H25～H29年度
5. 空き店舗を子育て施設・  
図書館に改修

⑦



1. 鹿児島市  
はらら・たけおか
2. 原良・武岡等周辺地区
3. 地域居住機能再生推進  
事業
4. H27～R17年度
5. 公営住宅に福祉施設  
を併設

⑫



1. 佐賀県鹿島市  
ひぜんはましゆく
2. 肥前浜宿地区
3. 街なみ環境整備事業
4. H15～R10年度
5. 酒蔵ツーリズム

⑭



1. 大分県豊後高田市  
ぶんごたかた
2. 豊後高田昭和の町地区
3. 都市再生整備計画事業
4. H18～H22年度
5. 町並みにあわせた  
レトロバスの運行

③



1. 北九州市
2. 小倉都心地区
3. 都市構造再編集中支援  
事業
4. R元～R5年度
5. 水辺に近づく憩い空間  
の整備

⑧



1. 大分県杵築市  
きつき
2. 旧野上家  
きゆうのかみけ
3. 空き家対策総合支援  
事業
4. H29～R2年度
5. 空き家を改修し、  
観光拠点として活用

④



1. 宮崎県日南市  
にちなん  
あぶらつ
2. 油津地区
3. 都市再生整備計画事業
4. H22～H25年度
5. 官民連携した地域の  
憩いの場の整備

⑨



1. 熊本市  
さくらまち・はなばた
2. 桜町・花畑地区
3. まちなかウォークブル  
推進事業
4. H30～R2年度
5. オープンスペースによる  
賑わいづくり

⑤

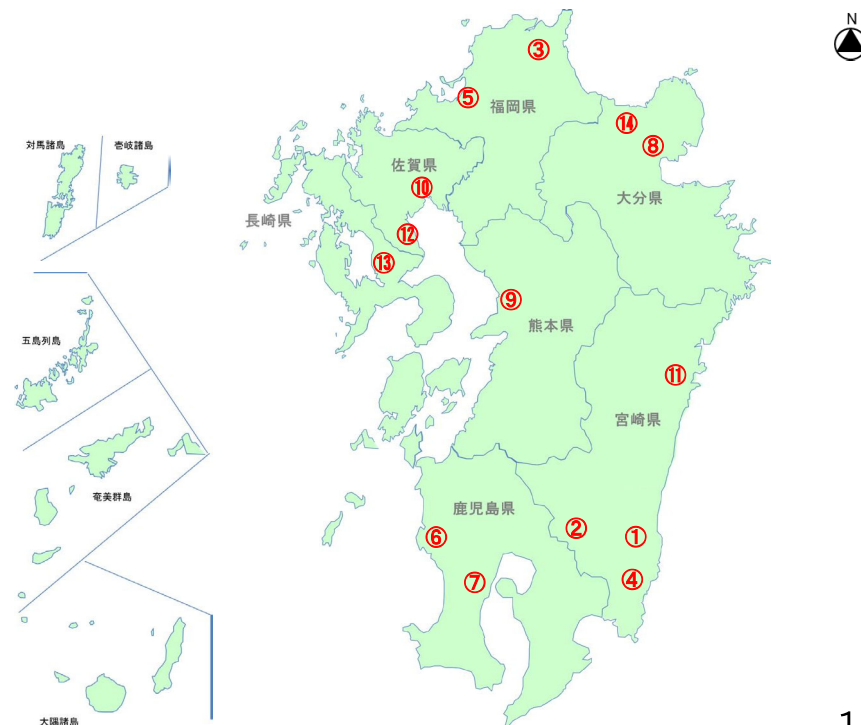


1. 福岡市
2. 公共下水道事業区域
3. 下水道ストックマネジメント  
支援制度
4. H30～R4年度
5. 下水道管の長寿命化・  
事故等の未然防止

⑩



1. 佐賀市
2. 下水浄化センター
3. 下水道リノベーション  
推進総合事業
4. R元～R4年度
5. バイオガスを活用した  
発電設備

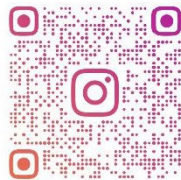




国土交通省

九州歴史まちづくり ✕ Instagram

follow  
me!!



KYUSHU\_REKIMACHI\_OFFICIAL

九州歴史まちづくりブランド推進会(九州地方整備局建政部計画管理課)

問い合わせ先  
国土交通省 九州地方整備局建政部  
電話 092-707-0186